

経済財政政策部局の動き：政策の動き 成果連動型民間委託契約方式 (Pay For Successについて)

政策統括官(経済社会システム担当) 付
参事官(成果連動型事業推進室) 付参事官補佐
鈴木 貴之

はじめに

公共サービスに民間セクターのノウハウ等を引き出し、個々の事業の費用対効果を高める仕組みである成果連動型民間委託契約方式 (PFS: Pay For Success) については、その活用事例が国内で出てきており、「経済財政運営と改革の基本方針」を始めとした各種閣議決定文書等において、政府としてその普及促進に取り組む方針が打ち出されている。

そのような中、内閣府では、関係府省庁が連携し、PFSの普及促進を強力に推し進めていくための取組事項等を取りまとめた「成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプラン」¹ ((令和2年3月27日成果連動型民間委託契約方式の推進に関する関係府省庁連絡会議決定) 以下「アクションプラン」という。)の策定に、取りまとめ役として関わるなど、PFSの普及促進の司令塔として、各種取組を進めている。本稿では、そのPFSの概要について紹介することとしたい。

PFSの定義

「PFSによる事業(以下「PFS事業」という。）」とは、

- ・国又は地方公共団体が、民間事業者に委託等して実施させる事業のうち、
- ・その事業により解決を目指す行政課題に対応した成果指標が設定され、
- ・地方公共団体等が当該行政課題の解決のためにその事業を民間事業者に委託等した際に支払う額等が、当該成果指標の改善状況に連動するものとアクションプランでは定義している。

PFS事業の特徴

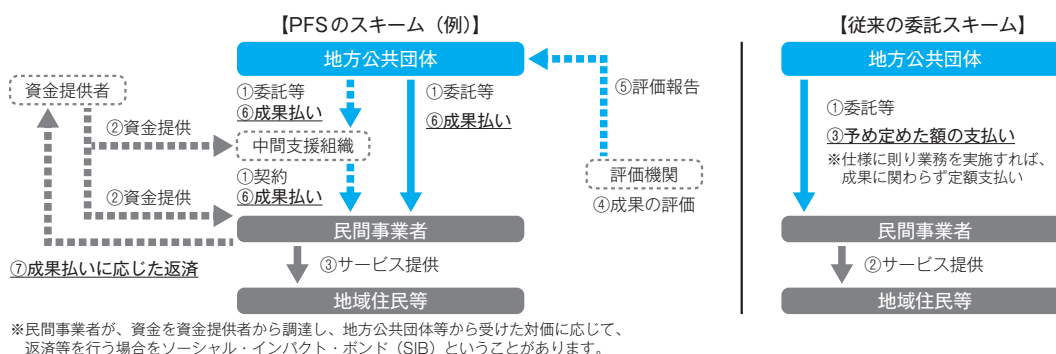
一般的に、国や地方公共団体が民間事業者に委託等を行う際は、契約において業務の仕様が決められ、受託者はその仕様に則り業務を実施する。その後、その業務の実施状況等が検査された上で、業務を遂行するために投入した労働や費用等に応じて予め定められた委託料等が支払われる。

一方、PFS事業では、受託者に支払われる委託料等の決定に際して、受託者が業務を実施したことにより得られた成果の評価が行われ、その評価結果が委託料等に反映される。

具体的には、地方公共団体等が民間事業者に業務委託する際に、事業の実施手法について、民間事業者に一定の裁量を持たせるようにしつつ、事業の成果指標を定め、受託者が受け取る委託料等が、事業の成果指標の改善状況に連動し決定されるという契約を行う。実際の委託料等の支払いに当たっては、成果指標の改善状況を把握するなど「成果の評価」を行い、その評価結果、つまり、成果指標の改善状況に応じて、委託料等が支払われる。

また、事業によっては、資金提供者が参画するケースや民間事業者の取りまとめなどを行う中間支援組織

図表1 PFS事業スキームの例



1 「成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプラン」全文は、(<https://www8.cao.go.jp/pfs/actionplan.html>) 参照。

が参画するケースもあり、事業によって様々なスキームでPFS事業は、実施されている。

このように、PFS事業には、地方公共団体等から民間事業者に対する支払額等が、事業の成果指標の改善状況に連動するというリスクを民間事業者が負うとともに、事業の実施手法について、民間事業者に一定の裁量を持たせるような委託等の契約を行うことで、民間事業者の事業意欲をより一層向上させ、そのノウハウ等を引き出すことが可能になるといった特徴がある。

事業例

ここで具体例を紹介する。

兵庫県神戸市では、特定健診の結果により、糖尿病性腎症等のおそれがあるにもかかわらず医療機関未受診の人及び治療を中断している人といった人工透析移行リスクの高い人を対象に、糖尿病性腎症の重症化を予防するための生活習慣の改善等の行動変容を促す保健指導プログラムを民間事業者に委託して実施した。その際に、その事業により解決を目指す行政課題（人工透析が必要となることによる生活の質の低下等）に対応した成果指標（腎機能低下抑制率等）を設定し、その業務の委託料について、当該成果指標の改善状況に応じて変動させた。

上記の例のほか、PFS事業により解決を目指す「行政課題」には、がん検診等の受診率向上、フレイル（虚弱）予防、再犯防止などがあり、就労支援分野やまちづくり分野など、新たな分野における導入も視野に、今後もさらなる活用拡大を目指しているところである。

PFSの活用により期待される効果等

PFSの活用により以下のような効果が期待される。

➤行政課題の解決に民間事業者のノウハウ等が積極的に活用されることや、民間事業者による柔軟できめ細やかなサービスが提供されることで、国民や地域住民の満足度の向上といったより高い成果（アウトカム）が創出される。

➤行政課題の解決に向けたノウハウを有する多様な民間事業者の公共サービスへの参入機会が創出され、民間事業者において、そのノウハウの蓄積・改善が進

み、民間事業者の育成が促進される。

➤地方公共団体等から民間事業者に対する支払額等が、成果指標の改善状況に連動することで、個々の事業の費用対効果が高まり、ワイズスペンディング（賢い予算支出）が図られる。

➤解決を目指す行政課題（政策目的）に向け、事業とその成果との結び付き（因果等の関連性）を整理するとともに、成果指標を設定し、その測定に情報やデータを整備し、活用することにより、EBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）の推進が図られる。

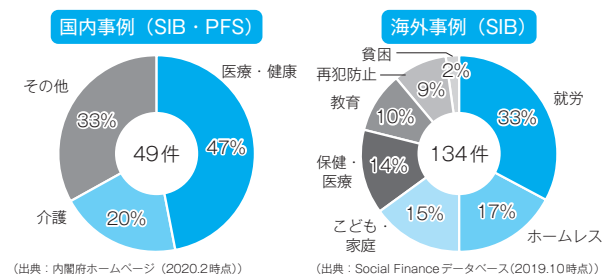
一方で、内閣府及び内閣官房が、平成31年2月に地方公共団体等を対象に実施した調査²によると、PFS導入に当たっての課題として、「適正な成果指標・評価方法の設定が困難」といった声や「支払条件の設定が困難」といった課題があがっている。

PFSの普及促進に向けた取組

2020年4月時点で、約50自治体において約50件の事業が実施されていることが把握されている³。

一方、海外においては、2019年10月時点でPFS事業については統計データがないが、PFSの一類型であるソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）については、約135件が実施されているとの調査結果がある。

図表2 PFS（SIB）の実施状況



内閣府では、地方公共団体や民間事業者、評価専門家、外部有識者等の意見も踏まえつつ、アクションプラン等に基づき、PFSの普及促進に向け、PFS事業の実施手順等についての考え方を整理した共通のガイドラインの作成や地方公共団体における事業形成の支援などを行うこととしており、関係省庁とも連携し、さらなる普及促進に取り組んでいるところである。

鈴木 貴之（すずき たかゆき）

2 「成果連動型民間委託契約に係るアンケート調査の結果について」(https://www8.cao.go.jp/pfs/questionnaire_201902.pdf)

3 「PFS事業事例集」(<https://www8.cao.go.jp/pfs/jirei.html>)